

しまね いきいねっと

(公財)ふるさと島根定住財団
(しまね県民活動支援センター)
<http://www.teiju.or.jp/>

2016

12月号 Vol.104



今月の見どころ

P1. 「地活っちゃんがいく！」
～潜入！NPOのための運営いろはセミナー～

P2. 共感CM募集、田舎ツーリズム県外研修報告、地域づくり
セミナーご案内

P3. 助成金・イベント情報

P4. 島根で頑張る人
里山笑楽校 多久和 厚さん



潜入！ NPOのための運営いろはセミナー

10/14（金）に出雲市で開催されたいろはセミナー。ふるさと島根定住財団の相談員を務める法律・労務・会計のプロが集まり、いったいどんなトークが繰り広げられたのでしょうか？今回はその一部をご紹介します。



NPO法が改正されるって本当？



本当です。「資産の総額の登記」が必要なくなる代わりに、「貸借対照表の公告」が義務付けられるなど、いくつか変更点があります。今後の所轄庁や定住財団からの案内にご注目ください。



マイナンバーに関するトラブルは実際に起きているの？



懸念されていた提示拒否が実際に起こっています。依頼側は“提示を求めた”という記録を必ず残しておきましょう。



有償ボランティアへ支払うのは給与？謝金？



税法上及び労働法上は、有償ボランティアへの対価が“雇用契約に基づく対価であるか、請負契約に基づく対価であるか”が判断基準になります。具体的には、「事業者の指揮命令下にあるか」「時間的・場所的拘束があるか」「経費の負担があるか」「対価の算出方法」などを総合的に勘案して判断されますが、雇用契約に基づく対価であると判断された場合には給与所得として源泉徴収の対象になります。当然最低賃金（島根県：718円）を守らなければなりませんし、労災への加入も必須です。判断がとても難しい問題ですので、有償ボランティアに関しては、事前に専門家へご相談されることをおすすめします。

今回ご質問にお答え
いただいたのは…

行政書士
中野 俊雄氏
特定社会保険労務士
村松 文治氏
公認会計士/税理士
利弘 健氏



地活っちゃんメモ ～あなたの法人は大丈夫？監事の役割と責任～

NPO法人において、監事がとても重要な役割を担っているのは言わずもがな。しかし、監査報告書のほとんどが“会計監査”のみで、もうひとつの役割である“業務監査”を怠っている監事が多いのではないのでしょうか。また、事業報告書の提出が滞っている法人も、監事が機能しているとは言えませんよね。ドキッとあなたにおすすめるのが、NPO法人NPO会計税務専門家ネットワークが出している「NPO法人の理事・監事のための業務チェックリスト」（500円）。また、法改正前の内容にはなりますが「NPO法人の監事の監査チェックリスト」（無償ダウンロード可）もNPO法人の監事が監査を行う上で重要な観点がたくさん盛り込まれていますので、ぜひ参考にしてみてくださいはいかがでしょうか。

法律・労務管理・会計・経営企画など、様々な分野の専門家に無料で相談できる「専門相談」をご利用されたい方は、ぜひ一度ふるさと島根定住財団にお問合せください。*1 団体につき20時間以内/年（1分野4回/年）まで相談が可能です。

財団からのお知らせ

過去の作品は
「島根いきいき広場」を
ご覧ください！



求む！共感CM作品

- 対象：県内のNPO法人、地域づくり団体、公民館など
- 募集作品：団体の紹介を3分以内にまとめた動画
- 動画形式：WindowsMedia形式またはMPEG形式

団体の活動について広く知ってもらい、応援してくれるファンを増やしませんか？団体の思いや魅力を伝えるために、動画はとても効果的なツールのひとつです。初めての方はもちろん、以前ご応募いただいた方も、この機会にリニューアルしてみたいはいかがでしょうか。ご応募いただいた作品は、「島根いきいき広場」でも公開するほか、審査会にて大賞を決定いたします。ぜひご応募ください！

募集〆切 12月28日(水)



レポート

しまね田舎ツーリズム県外研修会

10月21日(金)～22日(土)にかけ、しまね田舎ツーリズム実践者や担当職員など総勢9名が、第15回全国グリーン・ツーリズムネットワーク愛媛大会に参加してきました。参加者は県内8会場での分科会に参加し、ピザ作り、里山めぐり、みかんの収穫などを通し、地域ならではの魅力を体験。また、地域の実践者等との意見交換や交流から、様々な発見・気づきを持ち帰ってきました。以下、参加者の皆さんから寄せられたレポートをお届けします！ぜひ次回は皆さんも一緒に参加しませんか？

◆「地域内の理解」「他地域への広がり」をテーマに議論。参加者から愛媛GTは「食」「人」「チームワーク」「地域内交流」が良いとの発言があり、知名度や交通の便は良くないが、「本物を体験させることができる」などの意見が出た。(参加者)

◆全国大会で素晴らしいことを聞き感動しましたが、やはり田舎の子は出て行くのだと落胆しなくても良い～しっかり自然と田舎の良さは身に付け、「ふるさと」がいつも背中を押している。「ふるさと」を持つ人は心豊かな生き方をすてしょう。(出雲市 秦さん)

第15回全国グリーン・ツーリズムネットワーク愛媛大会に参加してきました！

H28.10.21(金)～22(土)



◆知らない地の人達でも、同じ目的を持って活動(実践)している人なので直ぐに仲良くなれる。人が人を育てることが良く理解できます。一生懸命生きる姿に感動も大、感謝も大です。(浜田市 和田さん)

◆交流会では心配りをされて、参加された方々に、地元の食材を出していただいた。大変おいしくいただきました。(浜田市 鳥本さん)

◆柑橘系の果物を使った生絞りジュース体験は、愛媛ならではの。島根県でも応用できないか探してみたい。(浜田市 江原さん)

東西部開催

”成果の可視化”で 人・モノ・金を集めやすく 地域づくりセミナー参加者募集

当財団の助成採択団体を事例にして、自分たちの成果を導き出す手法を学び、自分たちの団体の本当の目指すべき成果について見つめ直すワークショップを2段階に分けて開催します。詳しくは、チラシまたは当財団ホームページをご覧ください。ご参加、お待ちしております♪

- 対象者 当財団の助成採択団体、申請予定のある団体など
- 定員 20名(10団体程度)
- 参加費 各回500円(試食実費)





(公財) 河川財団 平成 29 年度河川基金助成

- 締切日：平成 28 年 11 月 30 日 (水) 18:00
- 助成金額：30 万円～500 万円
- 対象団体：川づくり団体 (公益法人・NPO 法人・河川協力団体・任意団体・その他認可地縁団体・民間企業等) のうち、活動範囲が全国規模ではなく、一つないし複数の流域にまたがる規模で活動する団体
- 問合せ先：(公財) 河川財団基金事業部 (森、益田、端山)
TEL：03-5847-8303 E-mail：kikin-toi@kasen.or.jp
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3503>



2016 年度 中国ろうきんNPO 寄付システム【配分団体募集】

- 締切日：平成 28 年 11 月 30 日 (水) 16:00 必着
- 助成金額：1 団体につき 5 万円 (子どもの健全育成分野のみ 10 万円の枠あり)
- 対象経費：使途に制限は設けません
- 審査方法：審査委員会を設置し書類審査により配分先を決定
- 問合せ先：(公財) ふるさと島根定住財団 地域活動支援課
中国ろうきんNPO 寄付システム担当 (黒澤・塩冶・森山)
TEL：0852-28-0690 (FAX は不可)
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3493>



(公財) 朝日新聞文化財団 芸術活動助成金

- 締切日：平成 28 年 11 月 30 日 (水)
- 助成金額：10 万円～最大 100 万円
- 対象事業：音楽分野、美術分野において、芸術的水準が高いと認められ、原則としてプロ、あるいはプロを目指す芸術家が出演者、出品者として行う事業 (要件有)
- 応募方法：財団 Web 申請システムにより手続きを行うこと
- 問合せ先：(公財) 朝日新聞文化財団
TEL：03-6269-9441 FAX：03-6269-9442
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3482>



平成 28 年度社会福祉施設等の 整備に対する助成事業

- 締切日：平成 28 年 12 月 2 日 (金) 必着
- 助成金額：更生保護施設：1,000 万円以内 (助成対象経費の 1/2 以内)、障害者支援施設：500 万円以内 (助成対象経費の 1/2 以内) ただし、助成事業対象箇所は、障害者支援施設内の便所及び浴室とする
- 問合せ先：(公財) 車両競技公益資金記念財団 公益事業部公益事業課
TEL：03-5844-3070 FAX：03-5844-3055
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3491>



2017 年度環境市民活動助成 【活動助成】

- 締切日：平成 28 年 12 月 10 日 (土) 当日消印有効
- 助成金額：[NPO 法人、一般社団法人] 1 団体あたり上限 200 万円 [任意団体] 1 団体あたり上限 50 万円
- 対象団体：NPO 法人、一般社団法人、任意団体
※一般財団法人、公益財団・社団法人、観光協会、商店会等は対象外
- 問合せ先：(一財) セブン-イレブン記念財団
TEL：03-6238-3872 FAX：03-3261-2513
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3470>



平成 29 年度青少年スポーツ 振興に関する助成金 (前期)

- 締切日：平成 28 年 12 月 31 日 (土) 当日消印有効
- 助成金額：指定期間に予定する一つの事業予算の 1/2 で、100 万円を上限
- 対象団体：①スポーツ振興を主たる目的とする一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
②上記以外で要件を備える団体 (詳しくは web)
- 問合せ先：(公財) ヨネックススポーツ振興財団 事務局
TEL：03-3839-7195 FAX：03-3839-7196
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3490>



INAKA イルミ@おおなん 2016 「世界でこだけ-INAKA のあかり」

- 開催日：平成 28 年 11 月 26 日 (土)、27 日 (日)
- 時間：16:00～20:30 (予定)
- 場所：JR 宇都井駅周辺
- 駐車場：羽須美中学校グラウンド (邑智郡邑南町阿須那 123) ※できるだけ JR 三江線をご利用してお越しください
- 問合せ先：INAKA イルミ実行委員会
TEL：0855-95-2565 (邑南町役場 商工観光課)
<https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3493>



忍者、多伎のまちをはしる!

- 開催日：平成 28 年 12 月 3 日 (土)
- 時間：10:00～11:30 (受付 9:45～)
- 場所：多伎コミュニティセンター (雨天決行)
- 対象：小学生 35 名 (先着順)
- 参加費：500 円
- 持ち物：ふろしき (90 cm×90 cm 程度)、水筒
- 主催：NPO 法人ほっと・すぱーす 2 1
- 問合せ先：たきっこ☆キラリ (代表：伊藤)
TEL：090-3178-8382
<https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3492>



若者が経済自立果たせる 里山づくりに挑む！

棚田の緑が眼下に広がる。澄んだ空の袂たもとに出来た「冒険の森てんば」。天の場と書く屋号からつけられた同地は、開墾した森に手作りのツリーハウス等が並ぶ、子供たちの格好の遊び場だ。若者の流出が続き存続の危機が横たわる里山を、後世に繋げたい。そんな思いから、多久和さんが代表を務める里山笑楽校さとやましょうがっこうが整備し、都市農村交流による活路を探る拠点となっている。

40代で東京からUターンし、IT会社の経営に携わっていた多久和さんが、棚田百選にも選定されている同地、雲南市大東町山王寺との縁ができたのは、NPO活動がきっかけ。地域のポテンシャルに大きな可能性を感じ、住民との交流にも心惹かれ、気付けば、自給自足を目指す自宅を建て、地域課題に向き合う生活が始まっていた。

まず取り組んだのが、増加する耕作放棄地の活用。健康食材として注目されるマコモや綿、大豆等を栽培し、綿紡ぎや味噌づくり等の体験教室を開催。今春から始めた冒険の森てんばプロジェクトでは、子どもが自由に遊べ

る「森のようちえん」のみならず、改修した古民家を企業の研修の場として使う「森のオフィス」、田舎暮らしの体験プログラムを楽しめる「しまね田舎ツーリズム施設」等のマルチユースで、交流人口の拡大を図る。さらに、マコモをはじめとする農産物等を活用した6次産業化も推進し、健康機能性等を紹介する「出雲國まこも風土記」も発刊。10月からは棚田カフェ開設に向けた人材の指導にも力を注ぎ、フル稼働の毎日だ。

「本当は、60歳でお金に追われる人生は終わり、と思ってたんだけどね。収益を上げないと、自分が求める暮らしのモデルを、若者にバトンタッチできないから。」「自己矛盾を抱えてるよ」と笑いつつ、前を向く理由は、「里山の資源を活かして経済循環し、若者が経済自立を果たせるモデルをつくるのが、自分のミッション」だと、心に刻むからだ。

高齢化に加担したくないとの思いから、同地で暮らすのは10年間と決めている。残り8年。「それまでに、バトンタッチできる若者を3人は残したい」。棚田を前にした天場は、空と未来に向かって、広がろうとしている。(K)



「冒険の森てんば」の一コマ



里山笑楽校 代表
多久和 厚 さん

1951年、松江市生まれ。93年に東京から松江市にUターンし、IT会社を設立。2011年にIT会社を退任。その後、里山や環境の保全をテーマとするNPO活動に従事。13年、雲南市大東町山王寺に、風力や太陽光等の自然エネルギーで電力をまかなう里山ハウスを建設し、自宅として用いながら、「一個の地球で足る暮らし方」を目指している。座右の銘は、「継続は宝」。

団体の主な活動

山王寺の棚田保全と地域資源の活用を図っていくと、2015年に設立。棚田保全のために地域外からの支援を求める活動、交流人口を増やすための各種イベント、地域資源を活用した6次産業化の推進を、活動の3本柱としている。

棚田の耕作放棄地を活用して栽培を推進しているマコモについて紹介する冊子「出雲國まこも風土記」を一冊500円(税抜)で販売中。今井書店や里山笑楽校等で扱っている。

県内NPO情報 H28.10.31 現在

1	県内NPO法人数	全体	280
		内認定	6
		内仮認定	1
2	新設NPO法人数		1
3	解散NPO法人数		0
4	しまね社会貢献基金登録団体数		61
5	だんだん認証レベル取得団体数	全体	40
		内レベル2	28

●今月の新設NPO法人 NPO法人らとこんた(隠岐の島町)
主な活動：隠岐の島町の活性化、定住対策、高齢者・社会的弱者への生活支援などの活動を行い、住民が住みやすく活力あるまちづくりに寄与することを目的とする。

発行元

公益財団法人 ふるさと島根定住財団

〔松江事務局〕

(しまね県民活動支援センター)

〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

TEL (0852)28-0690 FAX (0852) 28-0692

E-mail: shimane@teiju.or.jp

〔石見事務局〕

〒697-0034 浜田市相生町 1391-8 シティパルク

浜田 2階 石見産業支援センター「いわみびらっと」内

TEL (0855)25-1600 FAX (0855)25-1630

E-mail: iwami@teiju.or.jp



Facebook も日々更新中！

しまね県民活動支援センター（ふるさと島根定住財団）で検索してみてください♪